

ニッタ株式会社 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる職場環境を整備することにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 取組内容

目標1 女性管理職（課長クラス以上）比率13%以上を目指す。

[女性活躍]

＜対策＞

2026年4月～ 人事研修を通じた次世代管理職候補の育成

目標2 健康経営・働き方改革の取組と連動し、年次有給休暇の平均取得率83%以上を目指す。

[次世代][女性活躍]

＜対策＞

2026年4月～ 健康経営および働き方改革の推進に向けた労使協議・協力による
取得率向上の取り組み

目標3 男性の育児休業取得率100%以上を目指す。

[次世代]

＜対策＞

2026年4月～ 育児支援に繋がる社内制度の改定

目標4 労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間10時間未満を目指す。

[次世代]

＜対策＞

2026年4月～ 勤怠管理の徹底による労働時間の適正化と、業務プロセスの見直し及び
デジタル化による生産性向上の取り組み

※[次世代]…次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

※[女性活躍]…女性活躍推進法に基づく取り組み